

富山市定例市長記者会見（令和6年10月15日）

■職員の「ノーネクタイ」通年化の試行実施について

【市長】

本市では、地球環境保全に向けた取組の一環として、これまで、5月から10月までをクールビズの実施期間として、職員のノーネクタイを認めていましたが、働きやすい服装で勤務することにより、快適な職場環境を作り、公務能率の増進や市民サービスの一層の向上を図ることを目的として、職員のノーネクタイの通年化を実施することとしました。

この取組は、本年11月1日から令和7年3月31日までを試行期間とし、この期間の取組状況を踏まえ、令和7年4月1日から本格実施したいと考えています。

執務中の職員については、公務員としての品位を損なうことのないよう節度ある服装として、襟付きシャツ・ブラウス等にジャケットを着用する服装を基本とし、年間を通じて、ネクタイの着用は不要とします。

また、市の式典や外部の会議、行事等、社会通念上、必要と考えられる場合においては、ネクタイを着用することとします。

各職員には、社会人・公務員としての身だしなみやマナー、働きやすい服装と市民応対等にふさわしい服装とのバランスを意識しながら、市民サービスの一層の向上に努めていただきたいと考えています。

■企画展「没後120年 エミール・ガレ：憧^{どうけい}憬のパリ」の開催について

【市長】

ガラス美術館では、企画展「没後120年 エミール・ガレ：憧^{どうけい}憬のパリ」を開催します。開会式は、11月1日（金曜日）の午後4時から行い、会期を11月2日（土曜日）から、令和7年1月26日（日曜日）までと

しています。

大変著名な作家であり、ご存知の方も多くいらっしゃるかと思いますが、ガレは、19世紀から20世紀にかけて、ヨーロッパで広がりを見せた国際的な美術運動、アール・ヌーヴォーを代表する工芸作家です。ガラスだけでなく、陶器や家具の制作など、幅広い分野で活躍していました。

本展覧会では、エミール・ガレがその作品の発表の場として選んだ、芸術都市・パリとの関係に焦点をあて、各年代におけるガレの創造性の変遷を紹介していきます。

今回は、フランス大使館及びフランス外務省の傘下にある文化施設、アンスティチュ・フランセから後援をいただくとともに、パリ装飾美術館をはじめとする、多くの美術館からご協力を得て、開催にいたっています。

パリ装飾美術館がガレ本人から直接購入した作品や、実際にパリ万博に出品された作品を含む、109件の貴重な作品が一堂に会します。

展覧会の関連イベントとしましては、12月7日（土曜日）に、ワークショップ「ガラスのヒンメリを作ろう」を開催するほか、翌年1月18日（土曜日）には、記念講演会「エミール・ガレ：その人と芸術」を開催し、ガレの人格や、制作工程などについて詳しくお話することとしています。

その他関連イベントの詳細はガラス美術館ホームページをご確認ください。

富山において、これほど大規模なエミール・ガレの展覧会が開催されるのは、初めてとなります。多くの方々からご協力をいただき、こうして展覧会を開催できますことは、非常にうれしい限りであり、「ガラスの街とやま」として30年あまりにわたって取り組んできた成果の一つであると考えています。

ぜひ、多くの皆様にご来場いただき、貴重なガレの作品の数々をお楽しみいただければと思います。

■ 「こどもまんなか推進ロゴマーク」の決定について

【市長】

本市では、より多くの方に子どもや子育てを応援する意識を持っていただき、子どもや子育てにやさしい取組の輪が広がるよう、統一的で効果的なPR活動を展開するため、市独自の「こどもまんなか推進ロゴマーク」を作成しました。

8月に市内11か所で子ども投票を行い、一番投票数の多かったデザインに決定しました。

ロゴマークは「ます寿し」をモチーフにしており、12色のカラーで、健やかに育つ子どもの多様性をイメージしています。

「みんなニッコリ」というキャッチコピーには、多様な子どもたち「みんな」が、それぞれの個性を生かし、笑顔で輝いてほしいという願いがこめられています。

「育さぼとやま」は「育児サポート富山」の略ですが、市民や企業、団体等の皆さんと一体となり、オール富山で子どもや子育てをサポートすることを意味しています。

このロゴマークは、富山市だけでなく、企業や団体等の皆さんも使用することができます。子ども向けのイベントや子育てをサポートする取組等を行う際に、ぜひこのマークをご利用いただき、皆さんと一緒に「こどもまんなか」の輪を広げていきたいと思えます。

11月の「こどもまんなか月間」には、このロゴマークを活用した、ラッピング路面電車の運行やバナーフラッグの掲出を行います。

周りのちょっとした気遣いやサポートが、子どもや子育てをしている方の力になります。「こどもまんなか社会」の実現に向けて、市民や企業、団体のみなさんも、それぞれにできる「こどもまんなかアクション」にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

■コンポストプラント完成竣工式への出席について

【市長】

インドネシアでは、廃棄物問題が大きな課題となっています。ごみが多くが分別されず、そのまま最終処分場へ埋め立てられるという現実があります。

本市では、SDGs 未来都市として、市内企業の海外進出支援や現地の課題解決のため、国際展開事業に取り組んでおり、その取組の一つとして、市内企業である株式会社石橋様が実施している「インドネシア国バリ島における未分別一般ゴミの減量・再資源化普及・実証・ビジネス化事業」により、このたびインドネシア共和国バリ州バドゥン県において、コンポストプラント設備が完成しました。

つきましては、その竣工式に出席し完成を祝うとともに、今後の市内企業のビジネス展開を見据えて、現地政府や自治体関係者と意見交換してまいります。

なお、この事業はジャイカのODA、これは政府開発援助ですが、その一つで、本市はバドゥン県からのレターによる要請に基づき、本事業への支援を行っています。

コンポストプラントについてご説明します。

特徴としては、スライドにある大きなスクリーで発酵槽に投入された生ごみを^{かくはん}攪拌しながら、床からブローで空気を送り込みます。悪臭があまり発生しない「高温好気性発酵」により、効果的に肥料、いわゆるコンポストを生成します。

設備は投入される生ごみが、完全に分別されていない状態でも問題なく稼働し、最後はトロンメルと呼ばれる^{ふるい}篩にかけて、コンポスト、肥料ができあがります。

プラントの長さは100メートルとなり、かなり大きな設備となります。生ごみ処理能力は1日50トンで、コンポストの製造能力は1日17トンとなります。

本事業への支援として、現地の自治体や関係省庁との交渉支援や、ごみの分別について助言を行ってきたところではありますが、本市としましては、このコンポストプラントが現地のごみ問題の課題解決に大きく貢献し、インドネシア国内での横展開にも期待するところです。

また、本件が今後の市内企業のインドネシアにおけるビジネス展開においても大きな契機となり得ることから、現地では富山市のシティプロモーションだけでなく、市内企業の環境技術のPRなども行ってまいりたいと考えています。

■ 質疑応答

【記者】

富山地方鉄道3路線の存続に向けて富山市を含む沿線の7市町村が県にも議論の参画を求め、新田知事は検討組織を発足させる考えを示しました。

改めて県に期待すること、また、市は市町村のまとめ役としてどのような役割を果たしていくかお聞かせください。

【市長】

富山地方鉄道鉄道線の維持・活性化については、今年2月に沿線7市町村による富山地方鉄道株式会社鉄道事業再構築勉強会担当課長会議を設置し、本市が事務局となり全4回の会議を重ね、鉄道線の支援のあり方に向けた方向性と課題について、議論を行ってきました。

さらには、先月24日の沿線7市町村の首長による会議では、富山地方鉄道鉄道線の維持・活性化に、沿線自治体として積極的に取り組むことや、必要な費用は応分の負担をすることで合意するとともに、支援を行うに当たっての課題の洗い出しを行ったところです。

そして、先月30日には、今後の富山地方鉄道鉄道線への支援のあり方に関する議論への県の参画についての要望を新田知事に行いました。

その際、新田知事からは、県として、一つに、富山地鉄鉄道線の経営状況に対して積極的に支援に取り組むこと、二つに、地鉄鉄道線への支援に関する検討組織を各市町村の決定権のある者で新たに立ち上げること、三つに、引き続き、富山県地域交通戦略に基づき、駅を中心としたまちづくりを進めていくことなどの発言がありました。

今後は、県全体の地域づくりに大きく関わっていく、特に県東部はほぼ全域に関わっていくことですので、富山地方鉄道鉄道線に対しましても、県が主体的に議論を進められ、これまで取り組まれた並行在来線や城端線・氷見線などでの経験を活かし、持続可能な公共交通に向けて調整役を

担われることを期待しています。

本市としては、富山地方鉄道鉄道線は、県や沿線市町村の都市活動を支えていく、これは通勤、通学、観光、買い物、日々の生活の足（として）、欠かすことのできない公共交通であることから、今後も引き続き、円滑に議論が進むよう富山市としてもその役目をしっかりと果たしてまいりたいと思います。また、沿線自治体の一つとして、新たな検討組織に積極的に参画して、現実的な鉄道線の運営に関する議論をさらに具体的に積み重ねてまいりたいと考えています。

【記者】

10月9日に富山地方裁判所で、旧統一教会の関連団体と信者の男性が市を訴えていた裁判の判決がありました。

原告側の訴えを退けるという判決が出ましたが、改めて市長の受け止め、あるいは市としての受け止めをお聞かせください。

【市長】

私としましては、そのような判決が出たことは、市の主張が認められたと真摯に受け止めています。

なお判決の詳細については、今後書類が届き次第、確認したいと考えています。

【記者】

今の質問（旧統一教会関連団体等からの提訴）に関連して伺います。

（原告側の訴えを退けるという判決が出た）その上で控訴したという話がありますが、それについての受け止めはありますか。

【市長】

今初めて聞きましたので、その控訴の内容も含めてしっかりと確認させていただければと思います。



※発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課